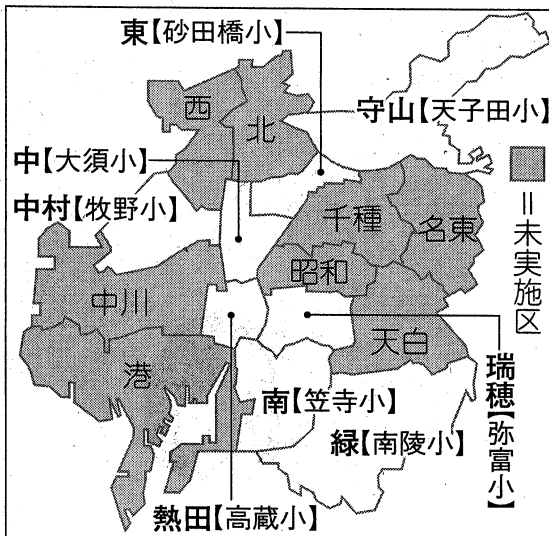


市子ども青少年局は9日、4月から始めた「放課後子どもプラン」モデル事業で、地元の学童保育関係者の同意がなくても、9月の全区実施に向けて

事業を進める方針を明らかにした。「学童つぶし」として学童側の反発がいつそう高まるのは避けられない。(豊田雄二郎)

「放課後子どもプラン」モデル事業

# 9月全区実施に学童側反発



同プランは、放課後の九月開始を目指しているが、候補に選んだ地元空き教室を利用した市の事業「トワイライトスクールの学童や地域の同意が得られず、留守家庭児童を対象に保護者が運営しない」を対象に「学童保育」を一体化させる。子ども青少年局は「今月中にモデル校を決め、一区内に1校ずつ計十六校で四月に一齐スタートする計画だったが、学童側の反発が強く、八校にとどまった。残る八区で進める」とする。

一区内に1校ずつ計十六校で四月に一齐スタートする計画だったが、学童側の反発が強く、八校にとどまった。残る八区で進める」とする。

区政協力委員ら地元の同意があれば計画を進める」とする。

## 「同意なし推進、官が民を圧迫」

トワイライトは全額税金でまかなわれる一方、学童は市や国の補助(年計六億円)があるとはいえ、子ども一人当たり月二万円近くを保護者が負担する。子どもプランは午後五時以降は有料で、月五千円。同じ地区で事業が始まれば、負担額の違いから、地元の学童に与える影響は大きい。

市学童保育連絡協議会の賀屋哲男事務局長は「学童を含めた地域の理解も得ずに事業を進めるのはおかしい。官が民を圧迫することにもつながる。九月開始にこだわらず、再議論すべきではないか」と批判している。

河村たかし市長はマニフェストで、教員の天下り先との批判も強い外郭団体「教育スポーツ振興事業団」への委託は止めると掲げたが、子どもプランには肯定的。混乱も予想される中、九月開始に固執するのか、市長の判断が注目される。

### 《上記・記事取材掲載への経過》

9月から広路学区でモデル事業を実施するにあたって...

「広路学童保育所へモデル事業の説明はした。トワイライトスクールの運営委員会にも説明をした。そこに、学童保育の運営委員さんも入っていて、説明を聞かれたので了承されたこととして、広路小学校で名古屋市放課後子どもプランモデル事業を行う方向で行きたい。」

という、名古屋市の話聞き、行政へ話をしに行くことと平行してこの動きはおかしい。是非、広路のことを取り上げて欲しい。と、市連協・専従の賀屋さんがマスコミに働きかけた結果、上記の記事の掲載となりました。